

令和8年度 会計年度任用職員

(森林整備調査員) 募集要項

令和8年1月22日

東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 (森林整備調査員) ※	2名	月16日	東京都森林事務所(多摩川、秋川、浅川各林務出張所のうち1所) ※詳細は下記

※ 地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員

※ 勤務職場の変更の範囲: 任用期間満了後に再度任用される場合(「3 任用期間」の記載参照)、勤務先出張所が変更となる可能性があります。

2 採用予定日

令和8年4月1日

3 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容 (雇入れ直後) (※変更の範囲: 変更なし)

- (1) 治山・林道調査、測量に関する業務
- (2) 造林検査、森林パトロール等森林整備に関する業務

5 応募資格・求められる能力

- (1) 以下に掲げる応募資格・職に求められる能力を有している者
 - ・運転免許を有しており、1年以上運転履歴がある
 - ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある
 - ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる
 - ・健康に問題がなく、体力に自信がある
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。
(別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目)
- (3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考: 書類選考

第2次選考: 面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	令和8年2月18日（水）
----	--------------

※ 時間については、書類選考通過者のみ別途個別に通知いたします。

※ 募集人数等により面接日が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都青梅合同庁舎 3階会議室
所在地	東京都青梅市河辺町6-4-1
電話	0428-22-4183（直）

8 勤務時間

A班 8時30分から17時15分までの7時間45分

B班 9時00分から17時45分までの7時間45分

※1 12時00分から13時00分までの休憩時間1時間は、勤務に含まれない。

※2 所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

9 報酬額

月額	208,100円
----	----------

※1 通勤手当相当額を別途支給します（上限150,000円/月）。

※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

10 社会保険

東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、

母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、

慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、

健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分

休暇、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

12 申込手続

(1) 申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

- ・会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください）
- ・普通自動車運転免許証の写し

※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

※ 会計年度任用職員申込書の職名は、「森林整備調査員」としてください。

※ メールで申し込む場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（森林整備調査員）」としてください。

(2) 申込締切

令和8年2月5日（木）午後5時（必着）

13 合格発表

合格発表は、令和8年2月下旬から3月上旬頃になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都森林事務所保全課管理担当

〒198-0036 東京都青梅市河辺町6-4-1

電話（直通）0428-22-4183

※ お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階

電話（直通）03-5320-4813

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp

16 勤務地

1 多摩川林務出張所

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1448

【JR青梅線奥多摩駅下車 徒歩約5分】

2 秋川林務出張所

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2753-2

【JR五日市線武藏増戸駅下車 徒歩約20分】

3 浅川林務出張所

〒192-0046 東京都八王子市明神町3-19-2 八王子合同庁舎6F

【JR八王子駅徒歩約8分、京王線京王八王子駅徒歩約5分】

※雇入れ直後：上記 3 所のうちいずれか 1 所

変更の範囲：任用期間満了後に再度任用される場合（「3 任用期間」の記載参照）、勤務先出張所が
変更となる可能性があります。